

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	障がい者福祉センター管理運営事務
-----	------------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市障がい者福祉センターの設置及び管理に関する条例		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	● 実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	福祉保健部	担当課	生活福祉課
担当係	障がい者福祉係	内線	4263 課 No. 35020
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第5 高齢者・障害者支援施策の充実	
	施策名	⑤障害のある人に対する生活支援サービスの充実	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 22-05-05

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項	
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容			
本市の在宅福祉の拠点施設として平成13年5月23日にオープンした「障がい者福祉センター」において、障がい者の社会参加と自立に寄与する。 鳥取市障がい者福祉センター(さわやか会館)の管理等を指定管理者に、さわやか会館のリハビリプールの管理運営及び児童の特殊入浴の運営管理等を鳥取市社会福祉協議会に委託する。	・「さわやか会館」の運営・管理を社会福祉協議会に委託(指定管理者) ・「さわやか会館」のリハビリプールの管理運営及び児童の特殊入浴の運営管理等を鳥取市社会福祉協議会に委託	・「さわやか会館」の運営・管理を社会福祉協議会に委託(指定管理者) ・「さわやか会館」のリハビリプールの管理運営及び児童の特殊入浴の運営管理等を鳥取市社会福祉協議会に委託	・「さわやか会館」の運営・管理を指定管理者に委託 ・「さわやか会館」のリハビリプールの管理運営及び児童の特殊入浴の運営管理等を鳥取市社会福祉協議会に委託	・「さわやか会館」の運営・管理を指定管理者に委託 ・「さわやか会館」のリハビリプールの管理運営及び児童の特殊入浴の運営管理等を鳥取市社会福祉協議会に委託		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。 (注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。	
事業の概要							
事業の対象者(交付先)	社会福祉協議会						
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計		
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	56	55	45	45	201		
財源内訳(インプット)	55	54	44	44	197		
一般財源							
国庫支出金							
県支出金							
起債()							
その他(使用料)	1	1	1	1	4		